

入退院時連携強化研修

目的

入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者との連携・情報共有の一層の強化に向け、実践的な研修を実施する。

【研修概要】

○入退院時連携強化研修

(1) 研修対象機関

病院、診療所、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、区市町村在宅療養支援窓口、老人保健施設 等

(2) 開催回数

年4回(平成30年度は年2回)

(3) 実施規模

○660名(3年間 1,650名 ※⑩:330名、⑪:660名、⑫:660名)

(4) カリキュラム内容

○講義

- ・院内の入退院支援のしくみづくりについて
- ・入退院支援の各段階における支援について
- ・病院と地域の医療・介護関係者の情報共有・連携について など

○グループワーク

- ・入退院支援の実践例、病院と地域の連携の課題、困難事例への対応 など

予算額

42,185千円

事業期間

平成30年度から令和2年度まで

入退院時連携支援事業（補助金）

目的

入退院支援に取り組む看護師又は社会福祉士等の配置に必要な人件費を補助し、医療機関における入退院支援体制の充実を図るとともに、病院と地域の医療・介護関係者との連携を支援する。

【補助概要】

(1) 対象経費

入退院支援に取り組む看護師又は社会福祉士等の配置に必要な人件費

(2) 補助基準額

上限1名 1人当たり3,600千円

〔補助率〕

補助要件①～④を満たす病院:1/2、補助要件①～⑥を満たす病院:3/4

(3) 補助対象

都内200床未満の病院のうち入退院支援加算1を取得していない病院(ただし、精神病床のみの病院、独立行政法人、市町村立病院、都立病院などは除く)

(4) 補助要件

- ①入院調整体制の強化に取り組むこと
例:病院の入院調整を含めた退院支援ルール作成
入院時における地域の多職種(ケアマネ等)との連携
- ②入退院支援担当者として、退院支援人材育成研修、退院支援強化研修又は入退院時連携強化研修を修了した者を院内に配置していること
- ③入退院支援担当者を中心に在宅療養移行支援や地域における医療と介護の連携に取り組むこと
- ④在宅療養患者の病状変化時の受入れ体制を確保すること

予算額

180,000千円

事業期間

平成30年度から令和2年度まで